

令和 6 年 8 月 23 日 更新

事務事業名		市税・国民健康保険税収納事業					☐ マニフェスト 関連		☐ 全庁横断 課題関連		☒ 集中改革 プラン関連		
総合 計画 体系	政 策	1	自治の健康					所属部	市民生活部	課長名	森田 健二		
	施 策	3	財政の健全化					所属課	税務課	担当者名	竹下 洋美		
	施策の柱	14	自主財源の確保					所属班	収納班	(内線)	1132		
予算科目		会計一般	款2	項2	目2	事業連番11143	根拠法令	地方税法、合志市税条例、合志市国民健康保険条例					
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)					

★事務事業の概要（PLAN）

【事業の内容】	・課税された市税、国民健康保険税を合志市税条例、合志市国民健康保険税条例に基づき収納するための事務である。 ・市税・国民健康保険税の課税発生に伴い開始される。 ・税負担の公平性及び安定的な財源の確保を目的として、市税・国民健康保険税の現年課税分と滞納繰越分の徴収及び納税相談業務を行っている。現在、収納班として8人体制の地区担当制で業務を行っている。 ・具体的には、納期限内に納付がされない納税者に対して、電話催告や文書催告により納付を促し、納付相談では分割納付の誓約を交わした納税者の進捗管理に努めている。ただし、分割納付不履行者や悪質な滞納者については、差押等の滞納処分を行っている。また、滞納処分を行うことができない状態等にある滞納者の個別的な事情に応じ、滞納処分の執行を停止している。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度中に国が定める標準仕様に基づく基幹システムへ移行することが計画され、現在その準備をすすめている。
【業務の流れ】	納期開始30日以内に納付がない場合に、督促状を送付する。 ①督促状申込書を送付し、督促申込を行い、催告情報へ収録する。（課税通知に口頭催告時勧告文書を同封する） ②市税納税者へ口頭催告を依頼し、説明する。口頭催告がなかった場合には不届通知書を送付する。 ③督促納付などの対応がなかった場合は、催告又は差押の手続きを怠る。 ④月の収納した市税額を税務所より市税課へ、滞納税に区分け、滞納税分を債主に転記。 ⑤滞納処理時（毎月10日～13日）に市税等の収納を行う。 滞納処理業務 ①未納が発生→②督促状送付→③電話による催告→④文書による催告（毎月）→⑤滞納者宅への訪問→⑥所在調査、預金及び財産調査→⑦滞納税額により分割納付→⑧分割納付不履行者への催告、差押→⑨悪質滞納者への差押→⑩強制換機に対して交付要求及び参加差押→⑪システム更新、共同売入への参加 ※日曜開庁時の収納業務
【主な予算費目】	・旅費、消耗品費（地図など）、燃料費（ガソリン代）、印刷製本費（手書き納付書、封筒）、 ・電話代、口頭催告車賃料、コンビニ収納代行手数料、徴収設備更新車賃料、 ・使用料及び賃貸借料（庫賃上料）、 ・償還金利及び割引料（個人市県民税還付金、国定資産税還付金、軽自動車税還付金、法人市民税還付金）
【意見や要望】	収納率の向上に向けて更なる収納努力を望む意見がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標 ①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO)		新規・拡充区分 6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)	
督促状発送、口座振替手続、口座振替不能通知書発送、過誤納金還付充当処理、県民税払込、日曜開庁収納、口座振替勧奨を行った。 全世帯訪問件数 4,056件 (前年度比28.51増減) 電話催告件数 130,577件 (前年度比486件増) ココロニによる納付件数 78,530件 (前年度比632件増) コロニによる納付件数 36,445件 収納率(県民税含む) ・現年度分 99.01% (99.00%) ・前年度分 99.31% (99.50%) 合計(全県) 99.10% (99.12%) また、市国民税、法人市民税等の還付を行った。		督促状発送、口座振替手続、口座振替不能通知書発送、過誤納金還付充当処理、県民税払込、日曜開庁収納、口座振替勧奨、電話催告、訪問催告、文書催告、納税相談、滞納者実態調査・財産調査、捜索等財産差押、公売等。 また、租税教室(市内2つの小学校)へ税務課職員を派遣、県租税教育推進協議会へ負担金支払い	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		予算の主な増減の理由	
→	ア 現年度課税分収納額	千円	共通納税システム利用に伴うQRコード付き納付書作成による印刷製本費の増、前年度実績より還付金増に伴う償還金利子及び割引料の増
→	イ		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 市税・国民健康保険税課税対象者		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	
→	ア 現年度課税額	千円	
→	イ		
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 市税、国民健康保険税の確実な収納を図る。		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	
→	ア 現年度課税分の収納率	%	
→	イ		
*③成果指標設定の理由と6年度目標値設定の根拠			
目標値を達成することができた。今後も劇的な伸びは望めないが、業務効率や職員育成により前年度目標値と同等の数値を目標値とする。			
			総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
			0

(2)各指標・総事業費 の推移				単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標		アイ	千円	8,225,099	9,143,041	8,597,000	8,969,710	8,596,530	8,596,530	8,596,530	8,596,530	8,596,530
② 対象指標		アイ	千円	8,322,304	9,247,368	8,680,000	9,065,888	8,686,000	8,686,000	8,686,000	8,686,000	8,686,000
③ 成果指標		アイ	%	98.83	98.87	98.97	98.94	98.97	98.97	98.97	98.97	98.97
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円									
		都道府県支出金	千円	21,709	32,832	32,005	38,680	35,603	36,469	37,181	37,867	
		地方債	千円									
		その他	千円	1,243	1,263	961	1,300	961	1,153	1,153	1,153	
		繰入金	千円									
	(A) 事業費計	千円	22,952	34,095	32,966	39,980	36,564	37,622	38,334	39,020		
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	21,400	21,400	21,400	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人件 費	正規職員従事人数	人	9	9	8	10	8	8	8	8	
		延べ業務時間	時間	850	1,250	800	11,978	800	800	800	800	
(B)人件費計		千円	3,323	4,757	3,187	43,623	3,187	3,187	3,187	3,187		
トータルコスト(A)+(B)		千円	26,275	38,852	36,153	83,603	39,751	40,809	41,521	42,207		

事務事業名	市税・国民健康保険税収納事業	所属部	市民生活部	所属課	税務課
-------	----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は5年度の後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】 目標値を達成することができた。
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 目標達成については、景気の動向によって大きく左右されるため、不透明な部分もあるが、例年どおり口座振替等や新たに始まった共通納税システムを利用した納付方法について推進を行い納期限内の納付を啓発していく。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 現年度については口座振替及び新たに始まった共通納税システムを活用した納付方法を推進するとともに、納付忘れには早めに催告等を送付し納付を促すことで解消を図る。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の徴収金とは、法的根拠の内容が違うため、統廃合・連携ができない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 収納業務にかかる必要最小限度の事業費のみを計上しているため、削減余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最少の業務時間数であり、削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 一部の市民を対象とした事務ではなく、現状では公平・公正である。今後各種手数料の値上げが懸念されるため、収納手数料等を検討する必要がある。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法令に基づき、市税・国保税を適切に収納するための事務で、市が行う必要があるため、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

物価高騰などから納付が厳しい状況が多く見られたが、滞納者に対し積極的に接触をもち納付交渉や納税相談を行ったことで納税に繋がったことから収納率のわずかな減少にとどめることができた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☒事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 今後コンビニや銀行などの各種手数料の値上げが懸念されていることに伴い更なる市の負担増も予想されることから、より安価な手数料で、また自宅においても納付ができる共通納税システムを利用した納付を積極的に活用してもらうことや口座振替の促進も並行して行い、負担増の抑制を図る		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	○																						
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 市民に広く浸透しているコンビニでの納付などは24時間利用できるため安易に納付ができるため利用率が高い。納付率向上には繋がるが手数料が高いため市の負担も年々増加している。より安価な手数料でまた自宅でも納付ができる共通納税システムを利用した納付が令和5年度より一部税目に導入されたため、利用促進を図るが未だコンビニでの納付率が高い。令和6年度より共通納税システムに対応する税目が拡大することに伴い、更なる利用促進を図るため今までの周知方法に加え、ポスター掲示や封筒への印刷など新たな周知を行い市民への浸透を図る必要がある。																								